

嵐山町学校給食食材の放射性物質について

嵐山町では、町内公立小中学校及び幼稚園の給食で使用する食材の一部について、熊谷市江南行政センターに設置された放射能測定器（県購入機器）を使用し、放射能を測定しましたのでお知らせいたします。

測定日 平成24年6月7日(木)

測定器 (株)テクノエーピー製 TN300B ベクトルモニター (NaI(Tl)シンチレータ)
定量下限値 10ベクレル/kg

測定結果 (ベクレル/kg)

測定品目	放射性ヨウ素 (I - 131)	放射性セシウム (Cs - 137)	放射性セシウム (Cs - 134)	放射性セシウム 計
みかん(静岡産) 5月30日使用	不検出	不検出	不検出	不検出
もやし(埼玉産) 6月6日使用	不検出	不検出	不検出	不検出
キャベツ(埼玉産) 6月6日使用	不検出	不検出	不検出	不検出
もも(山形産) 6月5日使用	不検出	不検出	不検出	不検出

「不検出」とは放射性物質が存在しない、または測定機器の定量下限値未満であることを示す。

検査の結果、放射性セシウム合計が20ベクレル/kg以上の放射性物質が検出された場合は、以後その食材の使用を差し控えます。

《参考》放射性セシウムの新基準値 (ベクレル/kg)

対象	基準値
飲料水	10
牛乳	50
乳児用食品	50
一般食品	100